

第3回 久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会 会議録

- 日 時：平成30年10月4日（木） 14時00分～15時43分
- 場 所：久留米市庁舎 3階 306会議室
- 出席委員：山下浩子委員、矢野志乃ぶ委員、森俊一委員、横溝寿夫委員
水落留美子委員
- 開催形態：非公開

1 開会

2 議題

(1) 第2次審査の審査方法等の説明

事務局より説明

(2) 第2次審査(面接審査)

書類審査を通過した団体の提案内容について、趣旨説明及び委員による質疑

<一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構>

【委員】 ささまざまな年間行事に取り組んでいると思うが、新たな事業を行う場合は、どのような協議を行って、最終的にはどのように決定していくのか。

【申請者】 今まで継続してきた事業については、人気の有無などから事業の継続をしていくのかどうか、所長とパート職員、嘱託職員で精査を行ったうえで事業計画を立て、概ねそのとおりに実施している。

また、「都市と農村との交流」、「農業の理解促進」という施設の目的、さらには農家所得の向上などにつながるものはないのかなど、検討しながら進めている。久留米ふれあい農業公園で検討したものを、久留米市みどりの里づくり推進機構の事務局長が受け取り、理事会などで審議して決定している。

【委員】 事業計画では、平成34年度までに利用者数を現状より104%増加させるとあるが、事業項目を見ると同じ内容に見える。具体的に増やす方法はあるのか。

【申請者】 昨年度から、久留米市みどりの里づくり推進機構で「くる農」という農業体験事業を始めた。だんだん参加者が増えてきている。これをふれあい農業公園でもできるもの、例えば道の駅くるめで販売しているものを購入して、当施設にある調理実習で料理するなど、道の駅くるめと連携してできないかどうか検討中である。

【委員】 関連施設と有機的な連携をしていくことは重要であるが、そのための体制づくりはどのようにしているのか。

【申請者】 道の駅くるめもふれあい農業公園も駐車場としての機能があるため、今後、県のサイクル事業と連携して、周遊性を持たせるなど、このような事業を拡充していけたらいいと考えている。

【委員】 収支計画書の中で、諸謝金を拡充していくと説明されたが、具体的にはど

のような内容なのか

【申請者】 施設の設置目的に市民への農業体験、憩いの場の提供がある。また、市民の余暇の活用、健康の促進に寄与することが挙げられる。後者の部分で、例えば、絵画教室や語学教室、料理教室など、さまざまな事業を行うことに伴う講師謝金という形で支払っていくことが1つある。その人気が出てきて定期的に行う場合は、サークル活動に移行していく。そのようなものを増やせば、利用者が増えていくことになるが、サークル活動で講師を呼ぶと謝金は参加者が負担していくため、人気がなくなっていく傾向にある。

しかしながら、そのようなサークル活動につなげるための事業に伴う講師謝金が主なものである。

【委員】 市民ふれあい農園の増加を図り、利用料収入の増加を図るとあるが、事業計画では、市民ふれあい農園の募集人数は平成32年から34年度まで、230区画145人となっているが、最大でこの人数なのか。

【申請者】 お見込みのとおりである。1人2区画まで借りることができ、現在228区画140人の利用があり、2区画空いている。

また、全体では248区画あり、空いている部分は収穫体験などの事業用区画として空けている状況である。毎年一定の入れ替わりはあるため、利用者の掘り起こしをしていこうと考えている。

現状として、今以上に区画は増やすことができないが、近隣の幼稚園などに体験農園などで利用していただいて、利用者を増やしていきたいと考えている。

【委員】 勤務条件の内容を記載しているが、時間給が789円と記載されているが、このままで事業を行っていくのか。

【申請者】 時間給は上げていく予定である。提出時の現状を記載している。10月1日から814円に上げている。

【委員】 利用料金、事業収入を向上させるための取り組みとして、さまざまな事業が記載されているが、現状の内容を記載しているようである。新たな企画を実施していく予定はあるのか。

また、流通企画室はどのような利用方法が多いのか。

【申請者】 流通企画室では、健康教室などを行っている。また、各団体の総会や講演会などの利用が多い。

【委員】 流通企画室を有効活用するような取り組みはあるのか。

【申請者】 現在行っている事業を拡充していくなど、今後、検討していく。

【委員】 農業相談員を3名配置しているが、どのような方を雇用しているのか。また、週3日程度配置しているが、1日の相談件数はどのくらいか。

【申請者】 相談員は農業経験者であることはもちろんであるが、市民農園利用者が相談員になるケースもある。資格等は必要なく、経験者であり、市民農園の相談に乗り、気軽に利用者とも世間話ができる方を求めている。

相談件数については、時期によってバラバラである。春や秋などは1日20人くらいあるが、それ以外は1日2、3人程度の日もある。

- 【委員】 敷地が広いと思うが、警備などは具体的にどのようにしているのか。
- 【申請者】 職員の中で当番を決め、1日1回午前中に見回りを行っている。夜間については、警備会社に委託している。
- 【委員】 夜間の警備は常駐なのか。
- 【申請者】 警備会社が現場に行き、何か問題があれば所長に連絡するようになっている。
- 【委員】 これまで施設管理をしてきた10年間の中で、安全対策について、改善した点などはあるのか。
- 【申請者】 以前は敷地内の池の中に水車があったが、そこで子どもが遊ぶなど、危険ということで撤去した。また、利用者が作成したモニュメントやオブジェなども劣化してきて危険な場合は撤去した。
- 【委員】 職員研修はどのようなことを行っているのか
- 【申請者】 久留米市みどりの里づくり推進機構全体で接遇研修を行っている。また、耳納北麓の観光情報を知識として習得するため、市観光・国際課から講師を招き、研修を行った。そこから、新たな企画が生まれることもあると考えている。

(3) 意見交換

- 【委員】 再委託の制限はないのか。
- 【事務局】 専門的な一部の業務については問題ないが、施設管理を全て再委託ということは想定していない。
- 【委員】 団体の財務状況については、他の委員の意見を伺いたい。
- 【委員】 団体の財務状況は健全であると考えている。蓄えもあるし、大きな借り入れもない。損益の部分では赤字の部分はあるが、道の駅くるめの収益が大きいため、財務状況は問題ないと考える。

(4) 採点

採点表を使用し、各委員が採点

(5) 候補者の決定

採点表を回収し、事務局による集計後、結果を各委員に配付。

- 【委員長】 集結果に基づき、一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構を指定管理者候補者に選定したいが、いかがか。

〈全委員了承〉

3 閉会